

法人名 (財)山梨みどり奨学会

【法人の概要】

代表者名	横内正明		所管部(局)課	教育庁高校教育課		
所在地	甲府市丸の内一丁目6番1号		電話番号	055-223-1769		
ホームページURL	http://www.eps1.comlink.ne.jp/~z-midori/		E-mailアドレス	z-midori@eps1.comlink.ne.jp		
資本金(基本財産)	335,643	千円	設立年月日	昭和44年5月1日		
主な出資者	出資順位	出資者名		出資額		出資比率
	1	山梨県		16,000	千円	4.8 %
	2	(社)山梨県指定自動車教習所協会		30,300	千円	9.0 %
	3	(財)関東陸運振興財団		25,500	千円	7.6 %
	4	山梨交通グループ(7社)		17,547	千円	5.2 %
	5	山梨県トラック協会		12,631	千円	3.8 %
	6	鈴木秀次		7,000	千円	2.1 %
	7	山梨県タクシー協会		7,150	千円	2.1 %
	8	山梨中央銀行交通安全協力会		5,100	千円	1.5 %
	9	石和交通安全協力会婦人部		4,792	千円	1.4 %
	10	山梨県自動車販売店協会		4,200	千円	1.3 %
	その他	1,956 団体(者)		205,423	千円	61.2 %
設立経緯等	交通事故により、父若しくは母又はこれに代わる親族で主たる家計支持者を失った、県内の保育所又は学校に在籍する幼児・児童又は生徒に奨学金等を給付するとともに、向学心に富み有能な資質をもつ生徒であつて、経済的理由により修学困難なものに対し学資の貸与を行う。					

【主要事業の概要】

事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		H18年度	H19年度	H20年度
事業1 交通遺児奨学金事業	交通事故により、父若しくは母又はこれに代わる親族で主たる家計支持者を失った、県内の保育所又は学校に在籍する幼児・児童又は生徒に奨学金等を給付する。	3,021	3,181	3,081
事業2 育英奨学金事業	向学心に富み有能な資質をもつ高校生等であつて、経済的理由により修学困難なものに対し学資の貸与を行う。	112,071	177,516	165,126
事業3				

【組織】

年度	平成19年度					平成20年度					平成21年度				
	プロパー職員	派遣・兼務	県職員	県OB	その他	プロパー職員	派遣・兼務	県職員	県OB	その他	プロパー職員	派遣・兼務	県職員	県OB	その他
4月1日現在の人員															
役員	理事(常勤)	0				0					0				
	理事(非常勤)	13		3	10	13		4	1	8	13		4	1	8
	監事(常勤)	0				0					0				
	監事(非常勤)	3		1	2	3		1	2		3		1	2	
	評議員	8		4	4	8		4	1	3	8		4	1	3
計	24	0	8	0	16	24	0	9	4	11	24	0	9	4	11
職員	管理職	2		2		2		2			2		2		
	一般職員	1	1			1	1				1	1			
	臨時職員	1	1			1	1				1	1			
	非常勤職員	1	1			1	1				1	1			
計	5	3	2	0	0	5	3	2	0	0	5	3	2	0	0
プロパー職員の年齢構成(H22.4.1現在)	年齢	~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61歳以上	合計		平均年齢	平均年収				
	男性				1			1	役員勤		(千円)				
	女性					2		2	職員勤		(千円)				
	合計	0	0	0	1	2	0	3		49	4,458				

【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		18年度	19年度	20年度	増減(20-19)
正味財産の状況	基本財産運用益	7,360	8,308	9,170	862
	受取会費				0
	受取寄付金	8,787	6,911	5,566	△ 1,345
	受託事業収益				0
	自主事業収益				0
	受取補助金等	175,325	258,523	261,654	3,131
	雑収益	426	1,509	3,333	1,824
	経常収入 計	191,898	275,251	279,723	4,472
	事業費	3,021	3,181	3,081	△ 100
	うち人件費				
	管理費	13,069	12,169	12,438	269
	うち人件費	7,855	7,965	8,235	270
	経常支出 計	16,090	15,350	15,519	
	当期経常増減額	175,808	259,901	264,204	4,303
	経常外収入	26,958	0	0	0
	経常外支出	26,958	0	355	355
	当期経常外増減額	0	0	△ 355	△ 355
	当期正味財産増減額	175,808	259,901	263,849	3,948
	正味財産期首残高	392,366	568,174	826,016	
正味財産期末残高	568,174	828,075	1,089,865	261,790	

(単位:千円)

項 目		18年度	19年度	20年度	増減(20-19)
財務状況	流動資産	31,937	3,031	9,298	6,267
	固定資産	539,761	825,989	1,084,964	258,975
	資産 計	571,698	829,020	1,094,262	265,242
	流動負債	3,524	945	3,855	2,910
	うち短期借入金				0
	固定負債			542	542
	うち長期借入金				0
	負債 計	3,524	945	4,397	3,452
	正味財産	568,174	828,075	1,089,865	261,790
	うち基本財産への充当額	321,765	330,076	335,643	
うち特定資産への充当額	54,054	155,168	256,602		

(単位:千円)

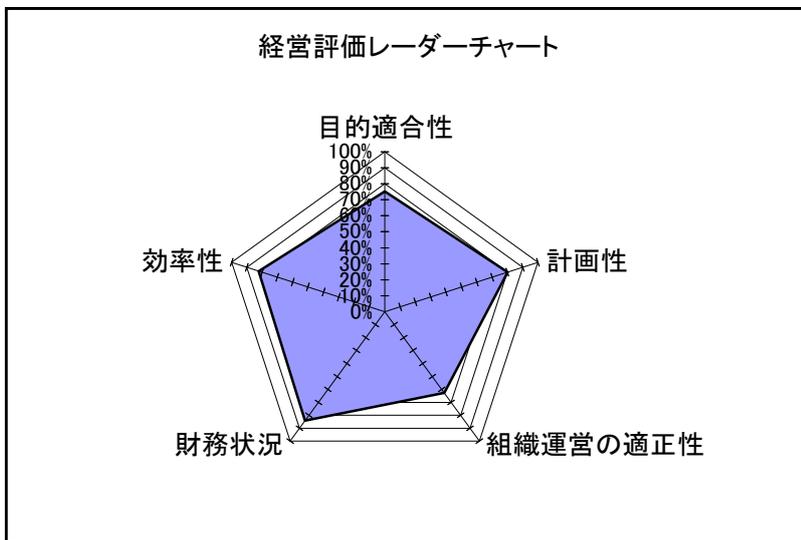
項 目		18年度	19年度	20年度	増減(20-19)
県の財政的関与の状況	負担金				0
	人件費(派遣法)補助金				0
	人件費(派遣法以外)補助金	7,855	7,965	8,235	270
	人件費以外の補助金	2,507	1,314	1,240	△ 74
	運営費補助金	10,362	9,279	9,475	196
	事業費補助金	164,963	249,244	252,179	2,935
	補助金 計	175,325	258,523	261,654	3,131
	人件費(派遣法)委託金				0
	人件費(派遣法以外)委託金				0
	人件費以外の委託金				0
	委託金 計	0	0	0	0
	県支出金 計	175,325	258,523	261,654	3,131
	県の財政的関与の割合(%)	91.4	93.9	93.5	△ 0
県貸付金残高				0	
県債務負担実際残高				0	

【県の財政的関与の内容・目的】

項目	内容・目的
補助金(運営費)	交通被災遺児奨学金給付事業及び高等学校育英奨学金貸与事業を円滑に実施するための補助。(交通被災遺児奨学金給付事業については、H18～H20年度は基本財産の効率運用により、県補助金は全額返納した。)
補助金(事業費)	交通被災遺児に対する経済的・精神的支援に補助し、就学の奨励及び健全な育成に寄与する。また、高校生に対する育英奨学金の貸付原資に補助し、修学困難な者の教育機会を確保し、有用な人材を育成することを目的とする。(交通被災遺児奨学金給付事業については、H18～H20年度は基本財産の効率運用により、県補助金は全額返納した。)
委託金	
債務負担行為	

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	5	20	15	75.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	5	20	16	80.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	4	16	10	62.5%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	11	44	37	84.1%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	7	28	23	82.1%
合計		32	128	101	78.9%



【警戒指標】

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	顧客満足度調査については事業の性格上これまで行っていなかった。また、目標達成度については奨学金の返還率としたものであり、十分な成果があった。
計画性	平成20年度から本格化した返還金回収業務のための中期的業務計画を策定した。また、資産運用方針により計画的な事業運営に取り組んでいる。
組織運営の適正性	比較的小規模の法人であるため、役員については全員非常勤としており、職員数が少なく管理職員数比率は高くなってしまふ。しかし、最低限の人員で厳正効率的な運営ができる組織としている。
財務状況	育英奨学金事業については、将来の貸付資金を国庫から10~15年間集中交付を受けることになっているため、補助金収入依存率が高くなっている。交通遺児奨学金給付事業については、基金の効率運用により自己資金の確保に努め、県からの財政支援解消を数年内には図って行くこととしている。
効率性	平成16年度から育英奨学金事業が統合したが、同年度は新事業準備期間であった。平成17年度から段階的に貸付業務が開始となったことに伴い、管理費が増加したものであるが、各経費費目の節約に努めている。
総合的評価	組織運営の適正性の評価がやや低い結果となってしまった。職員体制等について長期的な経営の視点にたつて検討を行う。



対応策	平成17年度から実際の業務が開始となった育英奨学金事業においては、平成20年度から返還金回収業務が本格化し、今後の事務量増大が見込まれるので、職員体制等について長期的な経営の視点にたつて業務の一層の改善・強化を図る。
-----	--

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	事業の意義、効果、目的達成度は高く、財団の設立目的に沿った業務が行われている。
計画性	返還業務に対応した中期的業務計画及び資金運用管理方針を策定し、短期・中期に及ぶ視点で、経営計画の一部に代えているなど、業務に計画性を持って進めている。
組織運営の適正性	現在は最低限の組織体制として内部管理体制を運営しており、適正な組織運営が行われている。将来的には長期的な経営の視点にたつて検討を行う必要がある。
財務状況	育英奨学事業の特殊性から補助金に依存しているように評価されてしまうが、法人本体の運営状況は、財政支援の解消を実現させて、これを定着化させる途上にあり、安定した経営状況が見込まれている。
効率性	人件費抑制や管理費等の削減を継続しており、効率性が高い。
総合的評価	示された評価指標によって低く評価せざるを得ない事項もあったが、適合性や財務状況及び効率性など高く評価できる。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営評価アドバイザーによる総合評価)

今後更なる改善、見直しを行うべき視点	
総合的所見	
※ ランク下の%は得点率の範囲	<p>・基金の運用益や寄付金により、奨学金事業を行っており、全体的に概ね健全な経営状況にあるといえる。</p> <p>・平成17年度から日本育英会県支部事業を引き継ぎ、高校生の奨学金事業を開始した。</p> <p>・年々事業規模が拡大しており、奨学金の返還金回収業務などの業務量の増加が想定される。</p> <p>・基金の運用方法の検討や経費節減に努めているが、更なる管理経費の抑制を図り、奨学金の返還金回収業務を効率的に行う方法を検討していく必要がある。</p>



【総合所見等に対する今後の対応方針】

<p>・交通被災遺児奨学金給付事業については、基本財産の適切な運用により、恒常的に県補助金を受けることのない状況を実現させる。</p> <p>・育英奨学金貸与事業については、平成20年度から奨学金の返還金回収業務が本格化し、年々事業規模が拡大するため、返還マニュアルの策定を図り効果的な回収業務に努める。</p> <p>また、事業規模の拡大に伴い事務量の増加が想定されるが、業務の一層の改善・合理化を図り管理経費の効率執行に努める。</p>
--